

建設技能者 職業能力基準(ダクト)(案)

平成30年3月版

職業レベル		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	
名称		初級技能者	中堅技能者	職長・熟練技能者	登録基幹技能者	
経験年数(目安)		3年まで	4~10年	5~15年	10~15年以上	
賃金指標(目安)						
ダクト技能者対象イメージ		初級として修業中のダクト技能者	見習い工を修了し、現場での経験を積んだダクト技能者	グループ長、職長として技能者を統率しダクト工事に関する一連の作業ができる熟練技能者	現場管理や工法、技術等について元請管理者と協議し、指示・調整等を行う技能者	
区分の目安(職務概要)		施工の基礎的な知識があり、工具・機械等の安全な使い方を知り、作業の補佐ができる	中堅技能者としてダクト作業を工程や工事の流れに沿って正確にできる	必要な資材の発注、手戻りのない段取りの検討、技能者への作業の指示、工程管理ができる。各職方との段取りの調整ができる	元請の管理者を補佐し、工事管理を行う。技能、知識を第三者に正しく説明、指導ができる	
生産レベルの目安(作業の精度・早さ)		上司の指示を受け、手順を確認しながら作業を行うことができる	正確な作業ができ、一般的な早さ・精度がある	作業の精度が平均的な技能者より格段に早く手直しもほとんどない作業ができる	作業そのものより、作業指示・各種管理の総括を的確に行える	
専門知識・基本技能	器具、建設機械の知識・管理	ダクト板金用機械・器具	・ダクト板金用機械・器具の種類、用途、使用方法の基本的な知識がある ＜機械・器具＞ フォールディングマシン、成形ロール機、レーザ切断機、CAD/CAMシステム、リベッティングマシン、スポット溶接機、ディスクサンダ、高速カッタ、コンパス、ポンチ、板金ハンマ、木ハンマ、たがね、金切りはさみ、折り台、拍子木	・ダクト板金用機械・器具の種類、用途、使用方法、手入れの仕方を習得している	・ダクト板金用機械・器具の種類、用途、使用方法、手入れの仕方を正しく指導できる	・安全な作業に向けて、技能者に機械・器具の点検、手入れ等の管理の指示ができる
		ダクト吊り込み用機械・器具	・ダクト吊り込み用機械・器具の種類、用途、使用方法の基本的な知識がある ＜機械・器具＞ インバクトドライバ、ハンドリベッタ、モンキーレンチ、ウォーターポンプブライヤ	・ダクト吊り込み用機械・器具の種類、用途、使用方法、手入れの仕方を習得している	・ダクト吊り込み用機械・器具の種類、用途、使用方法、手入れの仕方を正しく指導できる	・安全な作業に向けて、技能者に機械・器具の点検、手入れ等の管理の指示ができる
	材料知識	ダクトの種類・特徴及び用途	・ダクトの種類及び特徴について基本的な知識がある	・ダクトの種類及び特徴について一般的な知識がある	・ダクトの種類及び特徴について詳細な知識がある	・ダクトの種類及び特徴について指導・説明ができる
		ダクト板金用材料の種類、性質及び用途	・ダクト板金用材料の種類、性質及び用途について基本的な知識がある	・ダクト板金用材料の種類、性質及び用途について一般的な知識がある	・ダクト板金用材料の種類、性質及び用途について詳細な知識がある	・ダクト板金用材料の種類、性質及び用途について指導・説明ができる
		付属品及び関連機器	・ダクトの付属品の種類、構造及び機能について基本的な知識がある ・ダクト関連機器の種類、構造及び用途について基本的な知識がある	・ダクトの付属品の種類、構造及び機能について一般的な知識がある ・ダクト関連機器の種類、構造及び用途について一般的な知識がある	・ダクトの付属品の種類、構造及び機能について詳細な知識がある ・ダクト関連機器の種類、構造及び用途について詳細な知識がある	・ダクトの付属品の種類、構造及び機能について指導・説明ができる ・ダクト関連機器の種類、構造及び用途について指導・説明ができる
	施工方法	ダクトの設計、製作図の作成	・ダクトの作図(製図)に用いる製図シンボルについて基本的な知識がある	・ダクトの作図(製図)に用いる製図シンボルについて一般的な知識がある	・ダクトの作図(製図)に用いる製図シンボルについて詳細な知識がある	・ダクトの作図(製図)に用いる製図シンボルについて指導・説明ができる
		ダクト取付工事の施工計画	・ダクト取付工事の施工計画に関して、基本的な知識がある	・ダクト取付工事の施工計画に関して、一般的な知識がある	・ダクト取付工事の施工計画に関して、詳細な知識がある	・ダクト取付工事の施工計画に関して、指導・説明ができる
		ダクトの製作の方法	・ダクトの製作に関して、基本的な知識がある ・ダクトの継手の種類、特徴、用途及び接合の方法について基本的な知識がある ・ダクトの補強方法の種類及び特徴並びに工作方法について基本的な知識がある ・はぜ組みの種類、特徴及び用途について基本的な知識がある	・ダクトの製作に関して、一般的な知識がある ・ダクトの継手の種類、特徴、用途及び接合の方法について一般的な知識がある ・ダクトの補強方法の種類及び特徴並びに工作方法について一般的な知識がある ・はぜ組みの種類、特徴及び用途について一般的な知識がある	・ダクトの製作に関して、詳細な知識がある ・ダクトの継手の種類、特徴、用途及び接合の方法について詳細な知識がある ・ダクトの補強方法の種類及び特徴並びに工作方法について詳細な知識がある ・はぜ組みの種類、特徴及び用途について詳細な知識がある	・ダクトの製作に関して、指導・説明ができる ・ダクトの継手の種類、特徴、用途及び接合の方法について指導・説明ができる ・ダクトの補強方法の種類及び特徴並びに工作方法について指導・説明ができる ・はぜ組みの種類、特徴及び用途について指導・説明ができる
		ダクトの取付けの方法	・ダクトの吊り金物及び支持金物の種類、性質及び用途について基本的な知識がある ・ダクトの取付けの方法について基本的な知識がある	・ダクトの吊り金物及び支持金物の種類、性質及び用途について一般的な知識がある ・ダクトの取付けの方法について一般的な知識がある	・ダクトの吊り金物及び支持金物の種類、性質及び用途について詳細な知識がある ・ダクトの取付けの方法について詳細な知識がある	・ダクトの吊り金物及び支持金物の種類、性質及び用途について指導・説明ができる ・ダクトの取付けの方法について指導・説明ができる
		ダクト取付工事の施工設備の種類及び用途	・ダクト取付工事の施工設備の種類及び用途について基本的な知識がある	・ダクト取付工事の施工設備の種類及び用途について一般的な知識がある	・ダクト取付工事の施工設備の種類及び用途について詳細な知識がある	・ダクト取付工事の施工設備の種類及び用途について指導・説明ができる
ダクト取付工事の関連工事の種類及び工程			・ダクト取付工事の関連工事の種類及び工程について基本的な知識がある	・ダクト取付工事の関連工事の種類及び工程について一般的な知識がある	・ダクト取付工事の関連工事の種類及び工程について指導・説明ができる	
専門技能	ダクトの製作	・上司の指示・指導のもと、ダクトの製作作業の段取りができる ・上司の指示・指導のもと、ダクト類の湾曲した部分及び分岐した部分を含む板金作業ができる ・上司の指示・指導のもと、各種相貫体の板金作業ができる ・上司の指示・指導のもと、はぜ組みによるダクトの接合作業ができる ・上司の指示・指導のもと、リベット締めによりダクト製品の組立作業ができる ・上司の指示・指導のもと、溶接によりダクト製品の組立作業ができる ・上司の指示・指導のもと、ダクト加工用機械の操作及び調整ができる ・上司の指示・指導のもと、ダクト製作用器具の選択及び取扱いができる	・ダクトの製作作業の段取りができる ・ダクト類の湾曲した部分及び分岐した部分を含む板金作業ができる ・各種相貫体の板金作業ができる ・はぜ組みによるダクトの接合作業ができる ・リベット締めによりダクト製品の組立作業ができる ・溶接によりダクト製品の組立作業ができる ・ダクト加工用機械の操作及び調整ができる ・ダクト製作用器具の選択及び取扱いができる	・ダクトの製作作業の段取りを遂行するとともに、部下に指示・指導ができる ・ダクト類の湾曲した部分及び分岐した部分を含む板金作業を遂行するとともに、部下に指示・指導ができる ・各種相貫体の板金作業を遂行するとともに、部下に指示・指導ができる ・はぜ組みによるダクトの接合作業を遂行するとともに、部下に指示・指導ができる ・リベット締めによりダクト製品の組立作業を遂行するとともに、部下に指示・指導ができる ・溶接によりダクト製品の組立作業を遂行するとともに、部下に指示・指導ができる ・ダクト加工用機械の操作及び調整を遂行するとともに、部下に指示・指導ができる ・ダクト製作用器具の選択及び取扱いを行うとともに、部下に指示・指導ができる	・ダクトの製作作業の段取りを部下に指示・指導し、確認ができる ・ダクト類の湾曲した部分及び分岐した部分を含む板金作業を部下に指示・指導し、確認ができる ・各種相貫体の板金作業を部下に指示・指導し、確認ができる ・はぜ組みによるダクトの接合作業を部下に指示・指導し、確認ができる ・リベット締めによりダクト製品の組立作業の部下に指示・指導し、確認ができる ・溶接によりダクト製品の組立作業を部下に指示・指導し、確認ができる ・ダクト加工用機械の操作及び調整を部下に指示・指導し、確認ができる ・ダクト製作用器具の選択及び取扱いを部下に指示・指導し、確認ができる	
	ダクトの吊り込み、据付け	・上司の指示・指導のもと、ダクト取付け図の番号順にダクト製品の搬入作業ができる ・上司の指示・指導のもと、現場での積み卸し場所から現場内の小運搬又は揚重の作業ができる ・上司の指示・指導のもと、吊りボルト取付け位置の墨出し作業ができる ・上司の指示・指導のもと、吊りボルト、受けアングルの取付け作業ができる ・上司の指示・指導のもと、ダクト接合部へのガスケット貼付け作業ができる ・上司の指示・指導のもと、ダクトを受けアングル上への吊り込み作業ができる ・上司の指示・指導のもと、ボルト締め、クリップ取付けによるダクトの接続作業ができる ・上司の指示・指導のもと、ダクト吊り込み高さの調整作業ができる	・ダクト取付け図の番号順にダクト製品の搬入作業ができる ・現場での積み卸し場所から現場内の小運搬又は揚重の作業ができる ・吊りボルト取付け位置の墨出し作業ができる ・吊りボルト、受けアングルの取付け作業ができる ・ダクト接合部へのガスケット貼付け作業ができる ・ダクトを受けアングル上への吊り込み作業ができる ・ボルト締め、クリップ取付けによるダクトの接続作業ができる ・ダクト吊り込み高さの調整作業ができる	・ダクト取付け図の番号順にダクト製品の搬入作業を遂行するとともに、部下に指示・指導ができる ・現場での積み卸し場所から現場内の小運搬又は揚重の作業を遂行するとともに、部下に指示・指導ができる ・吊りボルト取付け位置の墨出し作業を遂行するとともに、部下に指示・指導ができる ・吊りボルト、受けアングルの取付け作業を遂行するとともに、部下に指示・指導ができる ・ダクト接合部へのガスケット貼付け作業を遂行するとともに、部下に指示・指導ができる ・ダクトを受けアングル上への吊り込み作業を遂行するとともに、部下に指示・指導ができる ・ボルト締め、クリップ取付けによるダクトの接続作業を遂行するとともに、部下に指示・指導ができる ・ダクト吊り込み高さの調整作業を遂行するとともに、部下に指示・指導ができる	・ダクト取付け図の番号順にダクト製品の搬入作業を部下に指示・指導し、確認ができる ・現場での積み卸し場所から現場内の小運搬又は揚重の作業を部下に指示・指導し、確認ができる ・吊りボルト取付け位置の墨出し作業を部下に指示・指導し、確認ができる ・吊りボルト、受けアングルの取付け作業を部下に指示・指導し、確認ができる ・ダクト接合部へのガスケット貼付け作業を部下に指示・指導し、確認ができる ・ダクトを受けアングル上への吊り込み作業を部下に指示・指導し、確認ができる ・ボルト締め、クリップ取付けによるダクトの接続作業を部下に指示・指導し、確認ができる ・ダクト吊り込み高さの調整作業を部下に指示・指導し、確認ができる	
資格および関連する法令※	職業能力開発促進法		○ 2級ダクト板金技能士	○ 1級ダクト板金技能士	※ 職業訓練指導員	
	労働安全衛生法	◎ 安全衛生教育(雇入れ時) ◎ 玉掛特別教育(1t未満) ◎ 足場の組立て等作業従事者特別教育 ◎ 建設用リフト運転特別教育 ◎ フォークリフト運転特別教育(1t未満) ◎ 高所作業車運転特別教育(10m未満) ◎ クレーン特別教育(5t未満) ◎ 移動式クレーン特別教育(1t未満) ◎ 巻き上げ機運転業務特別教育 ◎ 酸素欠乏危険作業特別教育 ◎ 粉じん作業特別教育 ◎ 研削といしの取替え等の業務に係る業務特別教育 ◎ 低圧電気取扱業務特別教育	◎ 職長・安全衛生責任者教育 ◎ 玉掛技能講習(1t以上) ◎ 足場の組立て等作業主任者技能講習 ◎ 型枠支保工組立て等作業主任者技能講習 ◎ フォークリフト運転技能講習(1t以上) ◎ 高所作業車運転技能講習(10m以上) ◎ 小型移動式クレーン運転技能講習(1t以上5t未満) ◎ 床上操作式クレーン運転技能講習(5t以上) ◎ ガス溶接技能講習 ◎ 石綿作業主任者技能講習 ◎ 有機溶剤作業主任者技能講習 ◎ 酸素欠乏危険作業主任者技能講習	◎ 職長・安全衛生責任者教育(再)	◎ 職長・安全衛生責任者教育(再) ※ RST・新CFT講座	
	建設業法		○ 2級管工事管理技士	※ 1級管工事管理技士(主任技術者)	○ 登録ダクト基幹技能者(監理技術者)	
	建築士法 その他	※ 普通自動車免許			※ 建築士(1・2級)	

※凡例 ◎:当該業務に従事する上で必須の資格 ○:技能レベルを判断する資格 ※:ステップアップしていく上で取得が望ましい資格